

平成 30 年度第 1 回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告

平成 30 年度の第 1 回猪名川・藻川河川保全利用委員会では、現地視察及び委員会が開催された。その概要は以下のとおりである。

■ 平成 30 年 9 月 20 日（木）委員会

1. 委員長の選出

当委員会規約第 4 条で、委員長は互選で定めることとなっており、事務局からは、引き続き綾先生に委員長をお受けいただくことを提案し、了解を得た。

2. 報告事項

（1）平成 29 年度第 2 回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。

（2）平成 30 年 9 月 20 日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

3. 審議事項（委員会規約の改正（委員会委員名簿の一部変更））

委員の交代、委員の所属変更及びオブザーバーの一部で組織名の改正があり、規約改正の審議事項として事務局より提案し、了承を得た。

4. 審議事項（個別占用案件の審議）

今回審議となる 2 案件について、施設の概要を事務局から説明し、審議された。その結果とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

①中央南児童遊園地

- ・民地境界付近の樹木については、管理方針を定めてほしい。また、ムクノキについては伐採が望ましい。
- ・私的利用と思われる工作物や花壇について適切な対応をされたい。
- ・ゴミステーションについては、地元住民と協議し、適切な利用を検討されたい。

②都市公園ドラゴンランド

- ・敷地内のソメイヨシノについては、将来に向けて枝落とし等の適切な管理が必要となる。

5. 審議事項（個別占用案件の中間報告）

今回中間報告となる2案件について、過去の委員会意見に対する取り組み状況を事務局から報告し、さらなる審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

①天王宮児童遊園地

- ・エドヒガン等植栽植物については灌水や枝落とし、薬物処理等を適切に行うことが必要である。
- ・占用区域内に侵入し、サクラの生育を阻害しているセンダンについては、枝払いが必要である。
- ・クワについては環境学習の教材になりうるので、大切に見守っていただきたい。

②東久代公園

- ・メリケンソウについては、今後も継続して対応されたい。
- ・不法占用対策については、今後も引き続き努力していただきたい。
- ・環境学習会については、年1回と言わず、積極的に進めてほしい。

6. その他

平成30年度第2回の河川保全利用委員会は、中間報告案件が4件あることを事務局から説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えすることを報告し、委員会の了承を得た。

7. 一般傍聴者からの意見聴取

「ドラゴンランドや中央南児童遊園地では、河川利用者のバーベキューのごみが放置されて困っている」という事などを述べられたが、委員長より一般傍聴者に、本委員会の対象と異なる内容のため、「河川管理者又は公園の管理者とお話をして頂きたい」旨を伝えた。